

東日本大震災（第136報）概要版

國 土 交 通 省
令 和 4 年 3 月 1 日
17 時 00 分 現 在

1. 国土交通省の主な対応

- 平成 23 年 3 月 11 日 14:46 非常体制、15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 平成 23 年 3 月 11 日 15:45 に第 1 回緊急対策本部会議を開催以来、平成 24 年 3 月 8 日までに 50 回開催
- 国土交通省職員の派遣（のべ 25,755 人）
うち緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣（のべ 18,115 人）
- 災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）の派遣（のべ 49,635 台）
- 海上保安庁の対応勢力（のべ 巡視船艇等 88,612 隻、航空機 36,985 機、特殊救難隊等 2,550 名）
- 応急仮設住宅 53,194 戸完成 ※福島県の完成戸数は移築によって完成した戸数を含まない。
- 復興整備計画策定等の技術支援や復興まちづくりの支援のため、都市再生機構による現地支援体制を確保（3 月 1 日 109 名）

2. 所管施設等の被害

- 道路 被災による通行止めなし
- 鉄道 運転休止路線なし
- 空港 仙台空港含め、被災地周辺の 13 空港全て利用可能
- 港湾 被災港湾の公共岸壁（水深 4.5m 以深）373 バース全て利用可能
- バス 1 事業者で一部運休中
- 海事 全航路通常運航中
- 河川 北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等 2,115 箇所の被害発生
- 海岸 岩手県、宮城県、福島県 3 県の海岸堤防約 300km のうち約 190km が全壊・半壊
津波により 561km² が浸水被害（航空写真及び衛星画像判読済み分）
- 砂防 土砂災害 141 件ほか土砂崩壊多数発生
- 下水道 1,010km の管路施設と 126 カ所の下水処理場が被災